

地域へ向かう

点から面へ

①子供の養育と社会教育の課題

菊池汎子

- ① 子供の養育と社会教育の課題
- ② 母親のネットワーク作りにむけて
- ③ 母子保健の新たな展開
- ④ ほけ相談から地域へ

- 一 はじめに
- 二 家庭教育に関する学級・講座等の開設
- 三 乳幼児家庭教育センター
- 四 青少年育成事業
- 五 これからの課題

一 はじめに

昭和三十年代後半、少年非行が戦後第二波のピークを迎え、青少年問題がクローズ・アップされ始めると同時に、家庭教育の充実が急務との気運が広がり、国レベルで、その対策が検討され始めた。

横浜市でも、社会教育行政の一つの柱である家庭教育振興施策として、家庭教育の意識調査をはじめ家庭教育学級の開設、学習内容の検討が進められた。とくに、乳幼児期の家庭教育が重要視されたことをうけて、本市では昭和四十八年、全国的にも先がけて、乳幼児家庭教育セ

ンターが開設された。

今回、家族問題研究会が実施した調査結果にもみられるように、家庭の養育環境は多くの問題を含み、親の育児の力の形成に、どのような援助を行えばよいか、社会教育に寄せられる課題は大きい。

ここでは、主として乳幼児家庭教育センターの開設の由来から十三年にわたって進められてきた相談・学習情報等の事業をふり返りながら、乳幼児期から青少年期までの子供の養育にかかわる社会教育の課題性を考えてみたい。

二 家庭教育に関する学級・講座等の開設

——文部省・県・市——

文部省では、昭和三十八年より、家庭教育資料第一集「こどもの成長と家庭」をはじめ第二集「こどもの人格形成と現代の家庭」等を作成し、三十九年には、婦人学級と並んで家庭教育学級の助成を始めた。

四十七年には「集める社会教育」ではなく「届ける社会教育」と銘うって、家庭教育相談事業が県単位に始められた。それは、民間テレビ放送による家庭教育

番組の制作・放映、はがき通信（年間八回）、巡回相談を組み合わせた画期的な事業であった。

神奈川県でも、四十八年から、三歳児を第一子とする両親を対象にして、テレビ「さんちゃんいらっしやい」の番組制作、専門の先生方の執筆によるはがき通信（年八回）、県下二十カ所での巡回相談を始めた。これは、県下五万人にのぼる三歳児の両親の住所を、住民票で抽出し、まずはがきによる家庭教育通信（心身の発達・しつけ・健康を主題とした）を送り、相談したい内容など、通信によるアンケート調査を行った。テレビ制作

表一 家庭教育（幼児期）相談番組（T.V.K）
「さんちゃん いらっしゃい」（昭和61年度）

（毎土曜日 10:20~35）

No.	放送月日	放送番組名	No.	放送月日	放送番組名
1	9. 20	これからの家庭教育	14	12. 20	幼児の病氣と予防
2	9. 27	母親の学習	15	1. 10	幼児の健康
3	10. 4	幼児期の発達の特徴	16	1. 17	幼児のむし歯
4	10. 11	幼児のことばの発達	17	1. 24	幼児と事故
5	10. 18	幼児の考える力	18	1. 31	幼児の遊びと環境
6	10. 25	幼児の情緒の発達	19	2. 7	幼児と遊ぼう
7	11. 1	幼児の道徳性	20	2. 14	幼児とテレビ・絵本
8	11. 8	育児質問箱(1)	21	2. 21	生活習慣のしつけ
9	11. 15	幼児と母親	22	2. 28	育児質問箱(3)
10	11. 22	幼児と父親	23	3. 7	家庭保育と集団保育
11	11. 29	きょうだい関係	24	3. 14	幼児期の反抗
12	12. 6	幼児のほめ方叱り方	25	3. 21	幼児の自立
13	12. 13	育児質問箱(2)	26	3. 28	育児相談番組を見て

も、専門家による企画委員会を編成し、テレビ神奈川より放映された。
巡回相談は、横浜市でも三〜五会場設営し、専門の相談員により面接を行った。

一会場、三十人〜百人集まり、予め提出した相談内容について、個人面談、あるいはグループ相談形式で行っている。
以来、この事業は十五年続いている。
横浜市でも、三十九年、小学校のPT

Aを受託者として家庭教育学級を始めた。ついで、翌四十年に試行的に幼児期の母親を対象とした学級を開設することになった。学習内容、学習形態はとも角、乳幼児を一緒に連れてこられるということとを条件にしなければ母親が集まることではない。始めるに当っては母親の学習の会場とともに、乳幼児の保育ができれば、乳幼児が機嫌のよい時間帯がいつかということが決まってくる。子ども

の状態の良いのは午前中、この時間に利用させてもらえる施設は、と探した。
一、幼稚園、二、町内会館、三、団地集会所、四、小学校があげられた。子どもの年齢は、三歳児を中心にした。それぞれの施設の主だった人々に主旨と開設の説明を行った。
一、幼稚園―まず、園長さんに話をし、母の会のメンバーに話をし、連れて来る幼児の保育について先生の協力を仰いだ。
二、町内会館―地域の婦人会に話をし、部屋の使いかたの説明をし、幼児の保育については、婦人会会員のみなさんと協力いただいた。
三、団地集会所―集会所を中心に児童図書サークル活動をしているお母さんたちの協力を得た。また、婦人部の役員の人に協力をいただいた。

このように、民間の施設の中で、しかもエプロンがけで、子どもを背中におぶってという気軽な参加のしかたができる方法を模索し、二年間は頑張ってみた。その結果、幼稚園は園長さんが積極的で、保育用の遊具も快よく貸していただいていた。園児の予備軍といった集まりかたにはなったが、かなり長く続くことになった。町内会館は、婦人会の会員の中から、全く子守り専門の状態がたまらないということ、お断りをいただく破目に

なる。団地も開設の世話をする人がいないということでも中止。小学校もPTAとしてのとりあげかたに無理がある、といったことで、幼稚園が継続の唯一の場になっていった。
その後学級の対象は、幼児期に乳児が加わり、更に「あすの親のため」といった婚前期、妊娠期の男女にも向けられることとなる。

三 乳幼児家庭教育センター

① 青少年問題協議会の提案

昭和四十七年から四十八年にかけて、横浜市青少年問題協議会では、家庭教育特別小委員会を設置し、青少年教育・社会学・法律・医学といった専門家によるメンバーにより、家庭の役割機能を論議し、家庭教育振興のための行政の姿勢について、またその具体的なプログラムについての検討をすすめた。

それは、概ね次のようなことである。時代が進むにつれて家庭のもつ諸機能は合理化縮小してきた。家事万端は電化され、特に食事は外食産業のすさまじい売り込みにあおられ、手をかける食事内容を追放している。

家庭の本質的な存在価値は、自然な愛情集団であること、各々の個性がかかわり合う場であること、ということ、子

どもが心身ともに安定して健やかに育ち、社会化に向けてしつけと学習が行われるといったことである。

人間形成の機能を果すという意味で、家庭教育には基本的に次のことが考えられる。一、心理的、情意的に正常な発達を遂げて、自立自発的な人間になる基礎を培う。二、生活の基礎的習慣を学習する(しつけ)。三、社会生活のルールを習得する、といったことである。

このことから、家庭教育の重要性と、特に乳幼児期の家庭教育に関連する学習の機会の拡充と、そのための機関・施設を設置すべきである、との意見が提出された。昭和四十八年七月、社会教育施設である婦人会館内に、乳幼児家庭教育センターが開設された。

② 乳幼児が健やかに育つために
家庭教育振興施策の主軸となった事業が、乳幼児家庭教育センターですすめてきた相談事業、母親の学習活動、母親のグループづくりである。

さらに、青少年問題協議会からの提言により、具体的な内容を加えてセンターの発足をみるに至ったが、一つは、都市における最近の傾向として核家族や共働きの家庭が多くなり、地域社会のコミュニケーションが得られず、子育てが孤立していく傾向にある。

二つめは、育児書やテレビ・雑誌などからの知識は豊富にあっても、身近に育児、家庭教育に関する経験をしていないことから来る未熟さのために、実際の場面でどう対応していけばよいか迷い、相談する人もいないで不安に陥っている母親が目立っていること。

三つめは、社会教育では、家庭教育振興施策として乳幼児学級を年間四学級開設して学習の場を提供してきたが、乳幼児を持つ母親は、最も切迫した問題を抱え、学習したい欲求があるにもかかわらず学級・講座に参加する機会が得られない実情にあること。

以上のことから、〇歳から五歳までの乳幼児を持つ母親、もしくは家族を対象として広く相談できる機会をつくり、地域の母親が身近にグループをつくれるように相談員の養成派遣をし、より充実した家庭教育をすすめるための援助をすることを目標として、センター事業はすすめられた。

③ 関連行政機関との連携

子どもの養育について、行政に関連のある部分は全部ぬき出して、機能できるセンターにすべきであるという論も当初あった。つまり、幼児教育をはじめ、健康・保育・健全育成にかかわる部局の統合を図るといふものである。

確かに、子どものことに関して、どんなことでもセンターに行けば、情報が得られるし相談ができる。事務的な処理も全部整えられる、となればどんなに利用価値があるだろう、と思う。しかし現実には、各局を申し刺しにした相互連携を図ることは困難を極める。最終的に、主管は教育委員会社会教育課とし、後に婦人会館となる。しかし、センター事業の内容を十全に推進していくためには、関連局の理解と協力が得られなければ壁にぶつかってしまうことは明らかである。

このことは、センターの運営についてひろく民間の意見を反映させる、また関連する部・課との連携を深める、あるいは助力を仰ぐ、ということを意図していたからに他ならない(後に、この委員会は、センターが婦人会館の一つの事業として組み込まれる時点で解消した)。

表一 2 企画運営委員会(昭和48年～)
センター事業の円滑な運営を図るため、次の事項を協議する企画運営委員会を置く。①事業全般の企画に関すること、②事業実績の評価に関すること、③センターの運営に関すること、④その他目的達成に関すること。

氏名	分野	所属
入江英博	医学	横浜市大教授
爪巣憲三	児童福祉学	関東学院短大教授
沢智勢子	婦人教育	市婦人団体連合会
生野文子	社会福祉	市婦人民生委員代表
外林大作	心理学	横浜市大教授
菱川馨	幼児教育	市社会福祉協議会保育分科会
広瀬美弥	婦人教育	市婦人団体連絡協議会
持田栄一	教育学	東京大学教授
若月芳一	幼児教育	市幼稚園協会
綿貫幸子	市民代表	市政モニター・オピニオン
飛鳥田忠通	総務局	私学助成担当副主幹
大森新一	市民局	青少年課長
田村元	衛生局	保健課長
平本恒雄	民生局	保育課長
浦川常雄	教育委員会	教育長
小林敏治	//	教育センター所長
元木光男	//	社会教育部長
石本保子	//	指導主事

うことであつた。

しかし、それも電話相談の応対については、家庭教育相談員が、主訴については、家庭教育相談員が、主訴についてどこを尋ねればよいか、どこの専門機関に行けばよいか、何を調べれば良いかといった情報を提供する。あるいは、カウンセリングしながら母親が主体的にどうしたら良いかを判断することに助力するといったことをすすめる。それは決して専門的な発言をしなくても出来る範囲のものである、ということでも理解を得た。

子どもの養育にかかわる施策は多くの部局で実施されている。たとえば、

- 1 健康・発育上の問題……衛生局
- 2 心理・障害・生活……民生局
- 3 教育・家庭……教育委員会・市民局
- 4 女性問題……市民局・教育委員会等。

乳幼児家庭教育センターでは、これらの関連をなるべく共通した理解のもとに対応できるように、各部局の所管の担当課長に企画・運営委員を依頼したことはすでに述べた。このことにより、センターですすめていた電話相談の内容の情報を提供すると同時に、保健所からも沢山の助言を得ることができた。また「結婚セミナー」の開設時には、家庭教育の視点と母親の健康、乳児のケア、生活設計といった内容で、保健婦・助産婦の専門家によるグループワークが、両親を通して出来たことは画期的であつた。

たとえば保健所の二歳児健診を受けて、発達遅滞、言語障害等のことで児童相談所に行くようにすすめられたが、といてセンターに求められる場合がある。センターの専門相談員である主として心理の先生に観察をして貰い、母親の心配を受け入れながら、専門の機関に行くように励ますことがある。センター自身、専門の治療機関でもなければ判断するところでもない。あくまでも母親が子どもにどのように対処するのが最良であるかといった判断もしくは決断をする手助けをするというのがセンターの役割である。

障害の早期発見、早期治療については、専門家の手を経て、確実な診断・治療法に託すことは言うまでもない。一方、両親が率直に子どもの状態を把握し、治療に立ち向う勇氣を持たなくてはならない。両親がどこで決断をし、励まされているかと言えば、センターが、その役割を果している。時間をかけて、両親が納得いくまで話し合い、子どもを観察し、生活指導を受けている内に、明確にわが子を見据えることができるようになる。このような中間的な機能の存在が、どれだけ母親の安定をはかり、治療の出来る専門施設に繋げていく上で有効かわからない。考えてみれば、行政だからこそ出来ることであるかも知れない。

図一 横浜市の子どもの養育と家族にかかわる施策一覧



出典『子供の養育と家族』P 228

(注1) 家庭教育相談員は、それぞれ幼児教育・心理学・保健等の識見があり、子育て経験のある人、家庭の主婦、を条件としている。

④ 母親グループの育成

社会教育の視点から推進していききたかったのは、地域に根ざした母親の子育てグループの育成であった。

子どもは、常に周囲の影響を受けながら探索し模倣しながら成長していく。そういう意味ではほとんど一日中一緒に過ごしている母親の影響力は大きい。子どもが十全な発達をしていくためには、年齢の近い子ども達との仲間遊びは欠かせない。安全に遊ばせるひろばの少いために

表-3 活動中の母親グループ一覧

(昭和59年12月現在)

区	グループ名	主な会場・活動内容
鶴見	市場くれよん会	県立労働福祉会館。週1回。幼稚園入園前の親子が、仲間の中での親子あそびを通して、心身ともに健康に育つことをめざしている。
	グループ子 ^こ ・子 ^こ	生麦地区センター。月2回。59年度は、グループが母体になって乳幼児家庭教育学級を企画・運営。
神奈川	よつば	公民館ほか。週2回。母親の育児の勉強会、幼稚園前の集団保育をすすめる。
	すみれ	さくらんぼ 団地集会所。週1回。0歳～2歳児母子一緒に遊ぶ行事など。
	つくし	ひまわり 団地集会所。週2回。3歳児。絵本づくり、人形づくり、親子遊びなど。
	わんぱくたい	団地集会所。週5回。4歳～6歳。子どもを集団で保育。子どもを対象に工作、絵、ねんどなど。週2回は母親が当番で保育、週3回は保育専門家に依頼。
西	西区かもめ	集会場。週1回。親子体操、お絵かき、紙芝居、外遊び。母親の育児学習。
南	きりんの会	地域の施設。月2回。幼稚園児を持つ母の会。乳幼児家庭教育学級の運営。手づくりおもちゃ。
	いちごの会	団地集会所。月2回。月1回は親子で行動、親子あそび、手づくりおもちゃなど。月1回は母親の育児の学習。
	さくらんぼ	地区センター、集会所。月1回母親の育児についての学習。
	つくしんぼ	各個人宅。月1回。絵本づくり。
	めだかの会	生協大岡店集会室、各家庭。月2回。野外でのレクリエーション、手芸、子どもたちの仲間遊び。
	ポニーの会	団地集会所。週1回。子どもの成長と幸せのための母親の学習。
港南	かもめ	南センター。月3回。子どもの集団生活、遊びの経験、基本的生活習慣の獲得。
	コアラ	団地集会場、個人宅。月2回。戸外での遊びを中心に子どもに集団の楽しさを。
	つみき	地区センター、公園。週1回。外遊びを中心に、子ども同志一緒に遊び経験を。自然とのふれあい。
	にんじん	港南地区センター。月1回。母と子の親睦と子育てについての情報交換。
保土ヶ谷区	権太坂母親グループ	市内の公園。月1回。ハイキング。親子の親睦。ノートを回覧し育児観を記す。
	岩井ひかり	境木・権太坂自治会館。月2回。親子の手づくり行事・体操、講演会など。
	ペンギン	アパート内。不定期。育児の勉強会。
旭	たんぼぼ	地区センター、公園。年4回。子ども中心の活動と母親のための活動。回覧ノートを使用。
	ラッコの会	自治会館。月2回。手づくりおやつ、集団保育の映画鑑賞、木の実ひろい、いも掘り。
	パンダ	児童遊園地、たんぼぼの家。外遊び、親子あそび、年中行事に沿った遊び。
金沢磯子	でんでんむし	地区センター、公園、各個人宅。月1回。手づくりおもちゃ外遊び。
	あひるの会	集会所、公園。週1回。子どもの集団あそび。母親の交流。
港北	ポピーの会	富岡青少年の家。月2回。親子あそび、手づくり遊具、遠足、育児について話し合。
	遊ぼう会	各個人宅。月1回。親子一緒にできる遊び、行事。
緑	こぐま	日吉地区センター、公園。月4回。2歳前後から入園前の幼児と母親を対象に、集団あそびと母親の学習、親子一緒にの行事など。
	みどりおひさま会	竹山団地内公園、会員宅。月4回。親子共の行事開催、講演会参加。
戸塚	かんがるうの会	公園。週1回。子どもの集団あそび。母親の情報交流。
	第1ひよこ	山内地区センター、会員宅。市民菜園、紙芝居、指人形づくり、行事、野外活動。
	第2ひよこ	本郷地区センター、消防署訓練室。月4回。遠足、おやつづくり、不用品交換、遊び着作り、七夕、体操など親子の活動。
	上郷仲よし	本郷地区センター。月4回。運動会、いもほりなど親子の活動。子育ての学習
子安貝	めだか	公園、地域の施設。月2回。戸外で遊ぶ。親子で弁当を楽しむ。
	子安貝	地区センター、公園。週1回。戸外で遊ぶ。子育てについての話し合い。
	子安貝	灯明寺内。月1回。戸外で遊ぶ、夏はプール。子育てについての話し合い。

注)メンバーが各区にまたがっているグループは、メンバーの居住区の多い区に入れた。

おとな(主として母親)の目と手を届かせない不安である。地域になじまないまま孤独な状態で子育てをしているが、

身近にお母さん同士の気付き合いがあれど、一人で悩み、不安な思いをすることも少なくて済む。母親同士が子どもを育てて

いることのもろもろを共感し合い、あるいは経験をを通して相互に助け合うことができたといった欲求は、このたびの調

査からも伺えるところである。母親同士がグループになり合うきっかけとしては、(一)家庭教育学級を終了した

後、グループになる。(二)電話相談がきっかけとなって相談員が働きかける。(三)地域に相談員、ボランティアが出かけていって世話をする、といった具合に声を掛けていく。そして、グループとして続けていくためのプログラムや子どもの遊びの工夫、母親自身の学習、お互いの約束ごと等をきめておくことである。

グループの数は、年間三十をこえ、毎年開かれる家庭教育学級を終了した母親たちの有志の力でグループは生まれている。グループの代表が集まる「母親グループ研究会」を月一回開いて情報交流も行って来た。

一方、働く母親の場合、これらのグループに参加できないので、家庭教育通信「てのひら」を発行し、しごとと子どもを育てることの両立をどのように考えてすすめていけばよいか、具体的な工夫や方法を掲載し、スクリーングで交流を深めた。

⑤ 保育ボランティアの育成

各区の社会教育係では、母親たちの学習を主とする家庭教育学級・セミナー等開設されている。対象は、妊娠前から〇歳～五歳までの各時期に区切つて、二十人～三十人の規模で連れて来た幼児(二歳～五歳)の保育を同時にすすめている。母親の学習に参加しやすい条件とし

て、幼児の保育は欠かせない。

最近の傾向としてこれらの学級開設に伴うプログラムの作成、会場の確保、講師交渉、PR、テキスト作成といったことをはじめ、助成金の経理、当日の設営進行といった役割を、学級終了者の母親をはじめボランティア等、民間の有志が運営委員会をつくつてすすめている。特に保育については、乳幼児家庭教育センターの婦人ボランティア講座を終了した保育ボランティアが協力をしている。

四——青少年育成事業

① 地域連携促進事業
社会教育課では、学校・家庭・地域が一体となって地域に根ざした実践活動を充実することにより、児童生徒の健全育成をめざし、中学校区を単位とした「学校・家庭・地域連携促進事業」を実施している。また学校が地域社会の教育活動の核として機能するよう「地域教育推進員」を設置している。

② 母親クラブ

市民局青少年部では、地域ぐるみの健全育成活動の核となっている青少年指導員(二四二一人)の委嘱をはじめ、子どもの健康・しつけ遊びを研究することを目的とした母親クラブ(三三九グループ)

が結成されている。(昭和六十年四月現在)

③ 学童保育事業

小学校一年生から三年生までの留守家庭児童を対象に、市内の青少年の家や地域の集会所等を利用し、運営委託により九十カ所開かれている(六十年四月現在)。学童保育の実施にあたっては、地域の町内会・小学校PTA・子ども会・青少年指導員といった人達で運営委員会を結成し、これが運営主体となって場所の確保や指導員の委嘱をする、という方式をとっている。この留守家庭児童の保育は、昭和三十六年に社会教育課で始められた。その後、青少年教育が民生局の所管になったのと同時に民生局に移り、さらに青少年部の事業として市民局に移した。それぞれの段階で学童保育の位置づけが微妙に変化した。現在では、青少年の健全育成という立場で、地域にいる子どもたちの誰でもが共同して遊び、スポーツ、学習をするという考え方に立っている。しかし実質的には、親の就労によって保育に欠ける状態にある子どもたちを健全に育成するためのフォローをする意味をもっている。家族問題研究会においても、学童保育の充実については、福祉サイドからは福祉対策の意味合い(母子、父子家庭への援助)が期待

され、また、女性の働く権利を保障するという面からも期待が寄せられていた。その意味では子どもの健全育成の一環としての位置づけのみではなく、福祉、教育、婦人行政施策との整合性のある発展を課題としている、といえよう。

④ 地区センターの試み

現在、地区センターは、市内で二十八カ所、将来的には四十五館を目標としており、地域に住む人々が集う施設として、乳児から老人までそれぞれの興味・関心を持ち寄り、交流する場である。特に地域に点在する多くの人的・物的資源を活かして、生活文化、健康、社会学、科学、芸術といった分野での学習を展開し、地域をさらに新しくつくり出していくエネルギーが生み出されることが期待されている。

地区センターに携わる人々は、コミュニティボランティア方式が増えてきている。市民の参加意識の増大と相まって、いままで以上に地域に開かれたものとなり、コミュニティ形成に役立つ自発的・主体的な働きが期待されているのである。

さらに地域には、行政から委嘱されている青少年指導員、体育指導員をはじめ、子ども会、PTA、学校教師等が青少年の教育活動に参画し活躍している。

これらの人たちが、地区センターに共通のひろばをもって、連絡・調整しながら、青少年の健全育成を図り、さらに豊かな教育力を創造していくことが望まれる。

神奈川地区センターでは、現在一つの試みとしてコミュニティ・ボランティアの全員に、個人の持つ能力・技術を發揮する場を提供している。たとえば、料理、編物、リフォーム、茶道、手芸の教室の講師として地区センターが依頼し、終了後は各教室とも自主グループとなって継続している。また、夏休みおやこゼミナールでは、手づくり教室を企画から講師活動まで引き受けた。講師にならないまでもちぎり絵、籐工芸、女性史、発声等の教室に参加し、教室の運営、受講生の相談等を受け入れている。

地区センターに来る人々との交流を深め、ふれあいを楽しみながら、コミュニティ・ボランティア自身が、地区センターに来ることを意義深いものとしている。

さらに、来年予定されているセンターまつりに青少年の参画を積極的に働きか

けることを計画している。

家庭教育の面では、子どもの遊びを豊かにする試みとして、週一回、二、三歳の子どもと母親に向けて遊びを工夫し、集団で体を動かす、遊具をつくる、といったことを保育専門家の助言を得ながらすすめてみている。

地域における最も身近な親しみのある施設として、それこそ乳児から老人までが集える、それも老人だけ、幼児だけではなく、混り合い、ふれあえる場にしていきたい。

五——これからの課題

子どもの養育に関連する施策を社会教育の立場で、乳幼児期から青少年期までふれてみた。各施策、施設・機能は、それぞれの枠組の中で十全に行われているのであろう。しかし、なお今後に残された課題をいくつか上げてみる。

(1)昭和五十年代前半まで盛んであった家庭教育相談事業や家庭教育総合推進事業も、このところ、その意味合いや位置づけが不明確となりつつあるようだ。しか

しながら、とくに幼稚園、就園以前の〇

三歳児の親を対象とした家庭教育学級や相談事業等はきわめて高いニーズをもっている。それは次のような点からである。家族問題研究会の報告にもあるように、第一子を出産した当初から三歳児時点までは、母親同士の日常的なかわり

がある、育児はきわめて安定したものとなっていた。生活のリズム、育児の楽しさ、子ども同士の遊びなど……。しかし、このようなかわりをもった母親は

全体の約二割で、逆に孤立した母親たちの一群は、育児不安が高く、子どもの行動領域の拡がりももてないでいる。各区で開設されている乳幼児学級は、母親同士が知り合いとなるチャンスを提供する

上でもきわめて重要であり、学級の運営についても事後のグループが形成されるような工夫が必要となっている。

(2)乳幼児家庭教育センターの機能、相談・学習活動・地域の母親グループ育成については、地域施設(例えば、地区センター・青少年図書館)に相談員がいることにより地域に身近な活動ができる。

の要望は、関連したアンケート調査には高位に出ている。東京都から移り住んできた人には、必ず「児童館がどうしてないのですか?」と聞かれる。学童保育も、児童館の中で、保育者付きのおやつ付きで、運営している所もあり、格差のあることを実感せざるを得ないのである。いまある施設が充実していく方向として、公私立の保育園・幼稚園の活用を含めて検討していく必要があるであろう。

(4)地域に子育ての母親グループが育つための援助として、子どもの養育・母親の仲間づくりを援助するボランティア活動を促すための啓発と、拠り所が必要である。

このたび、市には青少年育成センターが、発足したが、横浜ボランティア協会の発展とともに、対象を乳幼児に拡大し、ボランティア育成と派遣を、配慮する手だてがないものだろうか。

実現可能と思われるもの困難性のあるものも含めて、今後に期待したい。

△神奈川地区センター館長▽